

朝 監 第 5 3 号

平成 28 年 3 月 25 日

朝来市長 多 次 勝 昭 様

朝来市議会

議 長 山 本 正 之 様

朝来市教育委員会

教育長 垣 尾 幸 博 様

朝来市監査委員 松 田 理 明

同 太 田 則 之

平成 27 年度定期監査（後期）結果の報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による平成 27 年度定期監査（後期）を実施した結果について、同法同条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

平成 27 年度定期監査（後期）報告書

1 監査の実施日

平成 28 年 1 月 8 日から同年 3 月 22 日まで

2 監査の対象

(1) 対象部局

産業振興部 農林振興課、観光交流課、竹田城課
教育委員会事務局 学校教育課（学校給食センター含む）、社会教育課（図書館、
和田山公民館含む）、こども育成課、文化財課
行政委員会事務局

(2) 対象期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日まで

(3) 監査事項

- 1) 所掌する事務（職員配置状況含む）
- 2) 主要事務事業等の進捗状況
- 3) 予算の執行状況
- 4) 契約事務の状況
- 5) 市単独補助金の交付状況
- 6) 使用料及び手数料等の滞納・収納状況
- 7) 負担金・分担金の収納状況
- 8) 施設の水道・電気・ガス・電話料金等の状況
- 9) 行政財産等使用許可の状況
- 10) 公用車の管理及び必要経費等の状況
- 11) 出勤簿（タイムカード）、休暇簿、出張命令簿

3 監査の方法

対象部署を指定し、監査の対象となった期間における主要な事務事業の進捗状況、予算執行状況を中心に、関係資料、諸帳簿（タイムカード、休暇簿、週休日等振替簿、時間外勤務命令簿、旅行命令簿兼復命書）の提出を求め、対象課担当職員の説明を聴取して監査を行った。なお、監査委員による本監査前に、提出された関係資料と諸帳簿の照合、事務事業執行に係る一連の財務手続き書類について、それぞれ対象課において事務局による予備監査を実施した。

本監査においては、特に事務事業の経済性、効率性及び有効性を検証するため、事業の目的、本年度の成果指標や活動指標、現在認識している課題とその対応策について説明を求めた。また産業振興部観光交流課及び教育委員会事務局学校教育課のそれぞれ所管する施設の視察を行った。また監査の結果及び指摘事項等について担当部課に対し講評を行った。

4 監査の意見

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について定期監査後期分として実施した。各課の所管する事務事業の執行状況は、主要な事務事業をはじめ各種事務事業について着実に取組まれており、おおむね適正に処理・執行されていると認めた。しかし、タイムカードの時刻の印字漏れ、休暇簿、週休日等振替簿、時間外勤務命令簿、旅行命令簿兼復命書等の取扱いについて記入漏れや決裁漏れ、年次休暇取得時間の積算誤りなどが散見された。朝来市職員服務規程（平成 17 年朝来市訓令第 28 号）、朝来市事務決裁規定（平成 17 年訓令第 4 号）等関係例規に留意し適正な事務処理に努められたい。

庁用車の管理状況について、朝来市庁用車管理運行規程第 6 条では、車両点検表によって点検を実施すると規定されているが、一部の部署で点検表等への記載がなかった。安全運転意識の向上に繋げるためにも、朝来市安全運転管理規程及び朝来市庁用車管理運行規程を遵守し、庁用車の適正管理の徹底に努められたい。

また走行距離及び使用年数等、一定の更新基準により順次車両更新はなされているとのことであるが、一方で、走行距離、走行状況、車種による耐用年数の違いはあるものの、使用年数が 19 年を超える車両（走行距離 8 万キロ）があった。そのほか、使用年数は短いが修繕費等が嵩んでいる車両も数台見受けられた。使用年数及び走行距離の長い車両を安全に運行させるためには、修理費用等が嵩む場合もある。市が保有する車両の維持管理経費の縮減を検討するとともに、安全性を優先した計画的な車両の更新等を引き続き実施されたい。

次に、庁用車や事務機器等でリース契約がなされているものがある。補助事業等特別な理由があるものを除き、機器のメンテナンスと機器のリース契約は別のものと捉え、財政担当課と協議しながら更新時期を見計らい、購入またはリース契約のうち最も有利な方法を選択されたい。

また、未収金に係る徴収事務については、債権の一元的管理、徴収体制の集約化、民間委託など、未収金に係る債権を統合的に取り扱う方法について、それぞれ引き続き検討されることを望む。

最後に、市は、昨年 10 月に朝来市創生総合戦略を策定し、第 2 次朝来市総合計画とともに、人口減少に歯止めをかけ 21 世紀中頃の人口について、おおむね 2 万 5 千人を維持することを目標にしている。しかし、本年 2 月に公表された平成 27 年度国勢調査速報結果によると朝来市の人口は 30,855 人で、平成 22 年国勢調査人口 32,814 人に比べ 1,959 人（△5.97%）減少している。国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年度に公表した平成 27 年朝来市の人口推計値 30,987 人よりもさらに下回っており、目標達成について危惧される状況にあるといえる。

平成 27 年 12 月末、移住定住を紹介した月刊誌において「2016 住みたい田舎」ランキング総合第 1 位となった。そこでは、「美しい自然環境に囲まれながら大都市に近接する朝来市は、利便性を享受できる” ちょうどいい田舎”」として紹介されている。これは、朝来市が取組むこれまでの移住・定住の施策や朝来市の地理的な利便性を評

価されたものと思われる。しかし、統計数値に表れた人口減少や、移住・定住施策に対する市民の評価が見えない点について、月刊誌の評価との間に違和感を持たざるを得ない。

朝来市創生総合戦略に着手したばかりであるため、人口政策の効果は今後徐々に表れてくると思われるが、評価された施策がU I Jターンに結びつくよう、また、市民が市民にとって住みやすいまちと感じられるよう、今後の施策展開にあたっては「人口減少に危機感」を持ち、常に市全体で各種施策の進捗管理を確実に実施し、取り組んでいただきたい。

これまで述べてきたように、各事業の立案や展開においては、前例踏襲主義に陥ることなく、これまで実施してきた事業の採算性や有効性の評価を行い、真に人口政策に貢献する事業について「選択と集中」に取り組むこと。事務事業について、P D C A サイクルの効果的な活用を行うこと。特に、事務事業を評価し、その改善を検討し、次の計画に生かす取り組みについて重点的に進めていただきたい。

5 監査対象部署における概況及び意見

監査において各担当課職員から事務事業の執行状況について説明を受けた事項、資料等により確認した事項及び各担当課における監査結果に関する所見は、次のとおりである。

【産業振興部】

(1) 農林振興課

① 事務分掌

主に農業・農村振興、農業振興地域の整備計画、農業経営基盤強化促進事業、農業関係団体育成指導、山村振興事業、有害鳥獣対策、農業農村整備の事業計画、農業土木、土地改良事業・土地改良区、森林整備、造林事業、林道・治山工事、森林病虫害等駆除等に関する業務を担当している。

② 主要事務事業の進捗状況等

1) 山城の郷維持管理事業

[予算現額 7,525 千円 執行済額 5,836 千円 執行率 77.55%]

対象施設（産地形成促進施設、農畜産物処理加工施設、野外運動施設）を中心とした施設維持管理事務を指定管理者に委託している。

当初の施設設置の主目的は「地域の食材及び加工品を提供・販売することにより都市と農村の交流並びに観光及び農林業の振興を図ること」であったが、近年の竹田城跡への観光客増加に伴い用途を見直しすることとし条例を改正、平成 28 年 4 月からは「竹田城跡観光の拠点」として施設運営をする予定となっている。なお、平成 27 年度末で指定管理期間が終了するため、新たな指定管理者を募集・選定を行い平成 28 年 4 月以降の指定管理者は「全但バス・神戸新聞事業社・神姫バス共同事業体」となった。

2) 特産物振興事業

[予算現額 18,000 千円 執行済額 4,757 千円 執行率 26.43%]

特産物の栽培を奨励して、農家所得の向上と特産物のブランド化を図るため、特産物栽培に係る経費等の補助を行っている。また、特産物のPR活動によって販路、消費の拡大を図っている。その他に機械化・省力化による栽培面積の拡大、コウノトリ育む農法による水稻栽培の推進、岩津ねぎ料理コンテスト等を実施している。

3) 有害鳥獣対策事業

[予算現額 71,794 千円 執行済額 28,551 千円 執行率 39.77%]

農作物等への被害を防止・軽減するため、有害鳥獣（シカ・イノシシ・サル等）対策として猟友会に捕獲報償費を助成するほか、ワナによる捕獲講習を実施している。また猟友会の協猟体制を強化し、広域的な捕獲活動により効率的な捕獲に取り組んでいる。捕獲頭数は以下の表のとおりであり、ワナによる捕獲数が大幅に増加している。

【銃・箱檻・ワナ・のり網による捕獲数】（平成 27 年 12 月末時点）

種別	26 年度 (4 月～1 月)	27 年度 (4 月～12 月)	増減
シカ	1,335 頭	1,982 頭	647 頭
うちワナ	184 頭	805 頭	621 頭
イノシシ	229 頭	280 頭	51 頭
うちワナ	16 頭	69 頭	53 頭
小動物（サル含む） ※箱檻のみ	159 頭	233 頭	74 頭
計	1,723 頭	2,495 頭	772 頭
うちワナ	200 頭	874 頭	674 頭

4) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業

[予算現額 66,050 千円 執行済額 33,668 千円 執行率 50.97%]

団体営ほ場整備事業によって整備された農業用水路の破損、漏水等の老朽化対策を実施。（測量：19 路線、L=2,040m、対策工事：14 路線、L=870m）

5) 夜久野高原開発事業

[予算現額 28,800 千円 執行済額 12,950 千円 執行率 44.97%]

県営事業として計画している夜久野高原における区画整理、農道整備、水利施設整備のための概略設計、事業計画策定等の委託業務。平成 27 年度、28 年度の 2 ヶ年で調査設計、地形図作成、換地計画を実施する予定である。

6) 使用料の収納状況（12月末時点）

（単位：千円、％）

費目	過年度分 滞納額	収入額	収納率	27年度 調定額	収入額	収納率
対象鳥獣捕獲等参加証明書等手数料	-	-	-	6	5	83.3
放射能測定器 使用料	262	262	100.0	764	223	29.2
合計	262	262	100.0	770	228	29.6

詳細については、「資料－3 使用料・手数料の滞納・収納状況」のとおりである。

③ 監査所見

1) 有害鳥獣対策事業について

猟友会との協猟体制の強化と、駆除効率の高いワナ捕獲講習会を実施したことによる捕獲頭数の増加については一定評価する。引き続き捕獲頭数実績の向上に努力されたい。また、新規狩猟者の育成支援並びに個体数確認等の実施についても推進されたい。

2) 夜久野高原開発事業について

今年度から効率的な農業生産活動の推進のため夜久野高原地域の開発事業を再開したとのことである。将来展望を十分に見極め、取組まれることを望む。

あわせて、全市的な農業政策の明確化、事業展開を期待する。

3) 林業施策について

生野工業団地における木質バイオマス事業が次年度から本格稼働する。地域林業の活性化並びに再生可能エネルギーの普及に資するものとして期待している。

この事業を契機に林業活性化対策に取り組むことはもちろん、関係機関と連携し計画的な間伐材の搬出に取り組まされたい。

4) 契約事務について

工事及び設計委託業務契約において、大幅な変更契約を実施している案件が2件あった。施工中の工事と分離して施工することが著しく困難なものを除き、原則、別途契約することが望ましいと思われるので、今後留意されたい。あわせて変更契約がある場合の設計等、再度精査されたい。

5) 使用料・手数料について

収納状況については、現年度分で29.6%と低い。年度内に収納予定とのことであるが、滞納とならないよう収納事務を遂行されたい。

(2) 観光交流課

① 事務分掌

主に観光振興、観光PRの推進、観光施設維持管理、観光関係団体の育成支援、観光イベント等に関する業務を担当している。

② 主要事務事業の進捗状況等

1) 観光交流キャンペーン事業

[予算現額 22,560 千円 執行済額 11,369 千円 執行率 50.39%]

観光PR特急バス広告事業（デザインリニューアル）、多言語観光パンフレット作成、プロモーション活動、あさごフォトコンテスト、観光大使、元気あさご応援隊、ぶらり観光スタンプラリー等により朝来市の観光PRを行っている。また、地域おこし企業人交流プログラムによって民間企業（旅行業）から職員1名の派遣を受け、竹田城跡・生野銀山を戦略的に生かした市内周遊型観光等の振興強化に取り組んでいる。さらに、観光交流キャンペーン事業として、観光PR方策の拡大及び訪日外国人旅行者（インバウンド）対策並びに新たな観光商品の研究開発・発掘・企画等、新たな視点での観光行政の展開に取り組んでいる。

2) 使用料の収納状況（12月末時点）

（単位：千円、％）

費目	過年度分 滞納額	収入額	収納率	27年度 調定額	収入額	収納率
さのう高原林地 使用料	172	0	0.0	1,806	0	0.0
セカンドハウス村 管理負担金	312	0	0.0	3,384	0	0.0
さのう高原農地 貸付使用料	-	-	-	137	0	0.0
合計	484	0	0.0	5,327	0	0.0

詳細については、「資料－3 使用料・手数料の滞納・収納状況」のとおりである。

③ 監査所見

1) 観光施策全般について

- ・竹田城跡の観光客は一定のピークを過ぎ、市内の観光施設においても入込客数は減少傾向にある。このうち、指定管理者制度を活用して運営されている「みのり館」は利用者減少による経営不振から指定管理期間途中で休館となった。また「黒川温泉」においても、利用者減少により、経営不振が続いている。

「みのり館」の今後のあり方の検討と「黒川温泉」の経営改善に鋭意取組まれない。また他の観光施設においても、今後の運営等に留意し、市として必要な指導・助言を適宜行われたい。

- ・竹田地域の観光について考える「竹田地域ビジョン会議」については、関係団体が集まり、観光ルート、グルメ、広報・PR部会に分かれ協議が進められているとのことである。さらに「山城の郷」についても次年度から新たな指定管理者によって事業展開されることが決まっており、行政と民間が担う部分の棲み分けが徐々に進行しつつあると推測する。今後の竹田地域の観光事業の展開を期待すると同時に、行政は指導・助言等をする立場に移行できるよう検討されたい。

2) 使用料・手数料について

収納状況については、過年度、現年度分、いずれも 0.0%となっている。現年度分については年度内に収納予定とのことであるが、過年度分の徴収強化を検討されたい。

(3) 竹田城課

① 事務分掌

主に竹田城を活かしたまちづくりの総合調整、竹田城跡周辺及び竹田の街なかの整備等に関する業務を担当している。

② 主要事務事業の進捗状況等

1) 街なみ環境整備事業(竹田地区、繰越分含む) ※ () 書きは繰越分

[予算現額 83,731(32,213)千円 執行済額 57,374(31,478)千円 執行率 68.52%]

歴史・文化を活かした町並みや伝統的建築物など竹田城跡とマッチした城下町の景観整備を行うことで、歴史的・文化的な景観の保存、創出及び快適な生活環境づくりと地域の活性化を進めている。「竹田地区まちづくり推進協議会」活動助成事業、道路美装化工事、街灯整備工事等を実施している。

2) まちづくり交付金事業(竹田地区、繰越分含む) ※ () 書きは繰越分

[予算現額 104,131(52,829)千円 執行済額 39,185(12,431)千円 執行率 37.63%]

竹田城跡を核とした歴史的資産の保全・活用を行い、観光産業の振興及び地域経済の活性化を図り魅力あるまちづくりを進めている。市道立雲峡線整備(遊歩道、ボックスカルバート)、立雲峡公園整備(トイレ棟)の工事等を実施している。

③ 監査所見

竹田城跡への観光客は一定のピークを過ぎたと思われるが、竹田城跡のハード整備が完了したこと、テレビ等の各種メディアに取上げられたことにより、再び観光客の入り込みが増えることが今後予想される。引き続き文化財保護や観光客の安全対策を重視した取組みを進められたい。

竹田駅周辺の街並み整備及び立雲峡整備が引き続き実施されているが、観光交流課と連携し、遺漏のないよう事業推進されたい。

【教育委員会事務局】

(1) 学校教育課

① 事務分掌

主に教育委員会会議、教育に関する企画・立案・総合調整、就学援助、学校施設維持管理、教育方針・教育課程、県費負担教職員任免・給与・服務その他人事、教職員研修等に関する業務を担当している。

② 主要事務事業の進捗状況等

1) 小中学校特色ある学校づくり事業

[予算現額 2,638 千円 執行済額 1,802 千円 執行率 68.31%]

各小中学校で特色ある実践事業を展開し、朝来市教育振興基本計画(あさごドリームアップ事業)のねらいを達成するため、広く社会で活躍されている地域の専門家等を招聘して授業や講演などを行っている。

2) 糸井小学校大規模改造事業

[予算現額 460,656 千円 執行済額 6 千円 執行率 0.00%]

昭和 48 年に建築された校舎の内部は老朽化が目立つことから、大規模改造を実施している。国の補助金決定通知が 10 月であったため 12 月に着工、完了予定は平成 28 年 10 月となっている。

3) 和田山中学校改築事業

[予算現額 592,109 千円 執行済額 428,359 千円 執行率 72.34%]

昭和 40 年から 45 年建築の校舎の地震補強・大規模改造工事に着手していたが、工事途中で既存改造校舎の一部に施工不良が見つかったため工事を中止し、全校舎改築することとなった。平成 24 年度から工事着手、約 4 年の歳月を費やして新校舎改築工事(外構工事も含む)が平成 27 年 12 月に完了した。

4) 児童生徒数について

児童生徒数については、平成 25 年度に実施した定期監査時の資料(12 月末現在の児童生徒数)と比較すると児童数が 89 人、生徒数が 87 人とそれぞれ減少している。学級数については総数の増減はないが、小学校では、枚田小学校と梁瀬小学校(1 年生を除く)が学年 2 クラスを維持している。中学校では、和田山中学校は全学年 4 クラス、梁瀬中学校及び朝来中学校は全学年 2 クラス、生野中学校については全学年 1 クラスとなっている。

【平成 25 年度と平成 27 年度の児童数の比較】

小学校	H25.12 月末	H27.12 月末	増減
	児童数(学級数)	児童数(学級数)	
生野	144(6)	135(6)	△9(-)
枚田	270(11)	273(12)	3(1)
東河	102(6)	100(6)	△2(-)
大蔵	184(6)	160(6)	△24(-)
糸井	143(6)	132(6)	△11(-)
竹田	171(6)	179(6)	8(-)
梁瀬	316(12)	284(11)	△32(△1)
中川	136(6)	116(6)	△20(-)
山口	156(6)	154(6)	△2(-)
計	1,622(65)	1,533(65)	△89(-)

【平成 25 年度と平成 27 年度の生徒数の比較】

中学校	H25. 12 月末	H27. 12 月末	増減
	生徒数 (学級数)	生徒数 (学級数)	
生 野	104 (3)	88 (3)	△16 (-)
和田山	478 (12)	434 (12)	△44 (-)
梁 瀬	185 (6)	179 (6)	△6 (-)
朝 来	174 (6)	153 (6)	△21 (-)
計	941 (27)	854 (27)	△87 (-)

※詳細は資料-4 「幼児・児童・生徒数の状況 (平成 27 年 12 月末現在)」のとおりである。

③ 監査所見

1) 学校施設整備 (耐震・大規模改造工事等) について

懸案であった和田山中学校校舎改築工事が完了し、新校舎での教育環境が整った。残る小学校 (糸井・中川) の大規模改造及び屋内運動場照明等耐震補強工事も順次進められており、本市の将来を託す子ども達が良好な教育環境のもと充実した教育を受けられるようになる。引き続き、安全面に十分に配慮して工事を進められるとともに、子どもたちが新しい校舎・屋内運動場等に愛着を持ち、大切に扱うことを心がけるよう指導されたい。

2) スクールバスの運行管理委託について

生野・中川・山口、糸井、梁瀬小学校 (いずれも、こども園含む) 及び和田山中学校のスクールバスの運行については、債務負担行為を設定し、各年度ほぼ同額の複数年 (H26~H28) 運行委託契約を結んでいる。このうち燃料費については、景気等の動向により小売単価は変動しているにもかかわらず、毎年度同額の積算単価となっているとのことであった。

各スクールバスの燃料費等の使用実績を把握するとともに、今一度、契約内容を精査されたい。

(2) 学校給食センター

① 事務分掌

主に学校給食の調査研究・企画立案、学校給食業務、給食用物資購入、給食費徴収、学校給食に係る施設整備・管理等に関する業務を担当している。

② 主要事務事業の進捗状況等

1) 給食共同調理施設整備事業

平成 26 年度から取組んでいた新朝来市学校給食センター建設等については、平成 27 年 7 月に完成、竣工し、9 月から供用開始となった。これにより市内全域の幼小中学校 (こども園含む) の給食が 1 か所で調理、配送されることとなった。

新施設はオール電化、フルドライシステム、最新鋭の機器等の導入並びに作業区

域を明確に区分、温度湿度管理の徹底、生ごみの低減、太陽光発電等、これまで以上に衛生面、安全面、効率面、環境面への配慮がなされた施設となっている。

事業費は以下の通り。(※竣工式資料より抜粋)

◆総事業費 1,205,540 千円	
●事業費内訳：設計・施工監理委託料	17,340 千円
工事請負費	895,320 千円
用地取得費	76,880 千円
厨房設備基金購入費	216,000 千円
◎財源内訳： 学校施設環境改善交付金	151,655 千円 (12.6%)
地方債（合併特例債）	926,400 千円 (76.8%)
(学校教育施設整備事業債)	76,600 千円 (6.4%)
一般財源	50,885 千円 (4.2%)

2) 給食共同調理施設運営管理事業

[予算現額 221,248 千円 執行済額 146,213 千円 執行率 66.09%]

栄養バランスに配慮した安全安心な学校給食を幼児、児童、生徒、教職員等の計 2,845 人に提供している。

【給食配食数】

種 別	基本食数	備 考
幼稚園・こども園(3園)	152 食	和田山・梁瀬幼稚園、生野こども園
小学校(9校)	1713 食	生野(1)、和田山(5)、山東(1)、朝来(2)
中学校(4校)	948 食	
給食センター	32 食	
計	2845 食	

※基本食数とは平成 27 年 12 月 1 日現在の各園校の児童生徒等（教職員含む）の在席数。

3) 使用料の収納状況 (12 月末時点)

(単位：千円、%)

費目	過年度分 滞納額	収入額	収納率	27 年度 調定額	収入額	収納率
学校給食徴収金	11,452	567	5.0	84,400	81,943	97.1

詳細については、「資料-3 使用料・手数料の滞納・収納状況」のとおりである。

③ 監査所見

- ・学校給食は、児童及び生徒等の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。引き続き、市の将来を担う子どもたちに安全安心で美味しい給食の提供と、地産地消も含めた食育の推進に努められたい。

- ・給食費の収納状況については、現年度分で97.1%、過年度分が5.0%と過年度分が極端に低い状況となっている。過年度分の徴収強化を検討されたい。なお、過年度分の滞納は年を追うごとに徴収が困難になるため、まずは現年度分で滞納を出さないことが重要である。現年度分の収納についても引き続き万全を期されたい。

(3) 社会教育課

① 事務分掌

主に社会教育・生涯学習に関する総合企画調整、社会教育事業、社会教育施設管理、人権・同和教育、スポーツ振興施策の企画推進、市民スポーツ大会等の企画・運営、子育て学習センターの運営等に関する業務を担当している。

② 主要事務事業の進捗状況等

1) ひょうご放課後プラン事業

[予算現額 1,967 千円 執行済額 552 千円 執行率 28.06%]

週末等に子どもたちに学びの場を提供するとともに、地域の教育力を向上させ、学校・家庭・地域の連携を図りながらふるさと教育を推進する兵庫県の事業を活用。補助対象は2小学校区となっており、今年度は大蔵・竹田小学校区でそれぞれ実施されている。なお、この事業に係るコーディネーター1名を今年度より社会教育課内に配置している。

2) 社会体育事業（全市）

[予算現額 2,633 千円 執行済額 637 千円 執行率 24.19%]

市民が気軽にスポーツに参加し、スポーツを通じた交流が出来るよう各種スポーツ大会、教室を実施している。（バレーボール、ソフトボール、軟式野球、スポーツレクリエーション、スキー・スノーボード大会等）

③ 監査所見

1) 温水プール運営管理事業について

温水プール施設のあり方について数年前から議論されているところであるが、年度当初に老朽化等による緊急の施設改修等が実施され、数カ月間の休館（「エスポワ」を余儀なくされたとのことである。これに伴い利用者について「エスポワ」は減少、「くじら」は増加したとのことである。

次年度以降から施設改修に伴い2施設の運営形態を大幅に見直すとのことであるが、利用者の声を聴くなど将来的な利用形態、利用見通しを十分に検討した上で、設置目的である市民の健康増進と心豊かな生活の醸成に寄与されるべく、引き続き鋭意努力されたい。また利用者増に向けた送迎バスの運行についても一考されたい。

2) 社会体育事業（全市）について

少子高齢化等により市が実施するスポーツ大会等の参加者が年々減少傾向にあるとのことである。時代によるブームや新たな競技並びに市民のニーズに見合った種目変更、大会のあり方等、検討する時期に来ていると思われる。

生涯にわたり健康で活力ある生活及び生涯にわたってスポーツに親しむ社会づく

りは、今後さらに進行する人口減少対策の一翼を担うものと期待する。先に述べた温水プールのさらなる利活用と合わせ関係課と連携し市民の健康増進に向けた社会体育事業を展開されたい。

(4) 和田山公民館

① 事務分掌

主に公民館活動の企画・立案・実施、和田山公民館・地区公民館の施設管理、公民館運営審議会、文化協会等に関する業務を担当している。

② その他事務事業の実施状況

1) 公民館運営管理事業(和田山)

[予算現額 15,703 千円 執行済額 10,668 千円 執行率 67.94%]

9つの教室・講座（68回開催）の総受講者数は1,343人となっている。平成25、26、27年度（27年度は12月末時点）の講座・教室等の受講者、実施回数、延べ人数等は以下のとおり。

【公民館講座の状況】 (単位：人、%、回)

年度ごと	25年度	26年度	27年度
募集講座・教室 (定員:人)	13 (395)	13 (360)	9 (285)
開講した講座・教室数	11	13	9
応募率 (%) (受講者/募集定員)	92.2	86.9	81.8
受講者 (人)	364	313	233
実施回数 (平均:実施回数/講座数)	93 (8.5)	97 (7.5)	68 (7.6)
延べ人数	2,196	1,886	1,343

2) 使用料の収納状況 (12月末時点)

(単位：千円、%)

費目	過年度分 滞納額	収入額	収納率	27年度 調定額	収入額	収納率
和田山公民館 使用料	-	-	-	284	269	94.7

詳細については、「資料－3 使用料・手数料の滞納・収納状況」のとおりである。

③ 監査所見

合併10年を経て市内4か所ある公民館講座を集約し、募集要項の統一や市内のどの公民館講座でも受講出来る等、受講要件を拡大するなど創意工夫されていることは一定評価する。

しかし、受講者数及び応募率は減少している。和田山公民館講座の募集及び開講状

況をみると、和田山公民館の開庁日である火曜日から土曜日の昼間（9:30～16:00）となっており、受講者の年齢層のほとんどが昼間に時間を取りやすい高齢者であるため、新規の受講者が減少傾向にあるものと考えられる。

生涯学習は、高齢者のみならず現役世代においても関わりをもつことがワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の観点からも、これからの社会に重要な役割を果たすものとして期待されている。定年になってから生涯学習を考えるのではなく、現役世代の間から生涯学習に関わりを持つことが重要であると考えます。

現状の講座開設に合わせ、夜間及び休日（日曜日、祝日）の講座開設ニーズを調査し、生涯学習機会の増に向けた体制整備を一考されたい。

(5) 図書館

① 事務分掌

主に図書館の維持管理、図書・その他必要な資料の収集・整理・保存、図書の貸出・返却等に関する業務を担当している。

② 主要事務事業の進捗状況等

1) 図書館運営管理事業

[予算現額 33,647 千円 執行済額 23,753 千円 執行率 70.59%]

和田山図書館及びあさご森の図書館の資料収集、貸出、返却、レファレンスサービス、お話し会や各種行事の開催、施設の維持管理等を行っている。

③ 監査所見

人口の減少やICTの進展により一般的に言われる活字離れ等の影響からか、利用者数は年々減少傾向となっている。利用者増に向け種々創意工夫を凝らした取り組みを実施していることは一定評価するものの、市民のニーズに合った、より利用しやすい図書館とするための方策を検討されたい。定期的な入館者アンケートの実施や利用者の分析、現在行われている貸出冊数無制限の取扱いの有効性の検討、図書館を利用したことの無い市民の意見や要望の把握、先進自治体の取り組みの研究等、検討されたい。

(6) こども育成課

① 事務分掌

主に幼児対策事業計画の立案・調整、市立認定こども園の整備・運営管理・指導、市立保育所保育振興・指導、市立保育所管理、私立保育所運営支援、保育料、幼稚園教育振興・指導、幼稚園授業料等に関する業務を担当している。

② 主要事務事業の進捗状況等

1) 公立保育所・こども園運営管理事業

[予算現額 341,622 千円 執行済額 204,434 千円 執行率 59.84%]

公立保育所1か所、公立こども園7か所を運営している。

保育所では、保護者の就労、病気等で家庭において保育することができない乳幼児を保育指針に基づき保育している。

こども園では、保育所機能と幼稚園機能をそれぞれ活用し、子どもの年齢に応じた教育保育を実施している。

2) 私立保育所・こども園運営支援事業

[予算現額 454,954 千円 執行済額 352,707 千円 執行率 77.53%]

市内の私立保育所 5 か所、こども園 1 か所に対して、運営にかかる支援を行っている。

3) 幼保一元化施設整備事業

[予算現額 239,279 千円 執行済額 2,084 千円 執行率 0.87%]

和田山地域の枚田みのり保育園の認定こども園化施設整備に対する補助事業が実施されているところであり、補助金交付は施設整備完了後となる見込みである。山東地域においてもこども園化に向けた調整が今後必要となっている。また、市内 7 公立こども園に防犯カメラの設置工事を実施することとしている。

4) 幼稚園運営管理事業

[予算現額 9,677 千円 執行済額 4,889 千円 執行率 50.52%]

市内の公立幼稚園 2 か所（和田山・梁瀬）において、就学前の 5 歳児を対象に幼稚園教育要領に基づいた教育課程を編成し、教育保育を行っている。

5) 園児数の状況

平成 27 年 12 月末現在における市内の公立のこども園（7 か所）、幼稚園（2 か所）、保育所（1 か所）の園児数は合計で 707 人、市内の私立こども園（1 か所）、保育園（5 か所）の園児数は合計で 426 人となっている。

また管外の公立幼児センター等（6 か所）、私立認定こども園等（7 か所）の園児数は 24 人となっている。各園・年齢別の園児数については、「資料－4 幼児・児童・生徒数の状況」のとおりである。

6) 使用料の収納状況（12 月末時点）

（単位：千円、%）

費目	過年度分 滞納額	収入額	収納率	27 年度 調定額	収入額	収納率
幼稚園授業料	814	256	31.4	6,018	4,708	78.2
幼稚園給食徴収金	153	64	41.8	3,305	2,767	83.7
保育料	15,945	3,062	19.2	119,789	92,448	77.2
預かり保育料	2	2	100.0	126	116	92.1
学童クラブ利用料	559	86	15.4	9,621	7,824	81.3
合計	17,473	3,470	19.9	138,859	107,863	77.7

詳細については、「資料－3 使用料・手数料の滞納・収納状況」のとおりである。

③ 監査所見

法改正に伴い「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月から始まったが、朝来市にあっては幼保一元化にいち早く取組み、認定こども園にあっては公立が 7 園、私立が 1 園と教育・保育環境が整っている。

市内在住の乳幼児の就園率は以下の表に示すとおり、0 歳児から 5 歳児までの合計

の就園率は77.9%、3歳児以上で95.8%と約9割以上の子どもたちが教育保育を受けている状況となっている。今後、山東地域、和田山地域における認定こども園化が検討されているとのことであるが、市としても私立保育園等と連携してさらなる教育保育環境の充実に向け鋭意努力されたい。

最後に、保育料等の収納状況については、現年度分で77.7%となっているが、過年度分が19.9%と低い。過年度分の徴収強化を検討されたい。なお、過年度分の滞納は徴収が困難になるため、まずは現年度分で滞納を出さないことが重要である。現年度分の収納についても引き続き万全を期されたい。

【市内乳幼児の就園率】 (平成27年12月末現在) (単位:人、%)

区分		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
教育	標準時間				34	35	104	173
	短時間	9	22	33	37	31	17	149
保育	標準時間	42	57	87	90	122	104	502
	保育所	45	50	66	88	81	3	333
計		96	129	186	249	269	228	1,157
住基人口		246	216	245	267	277	235	1,486
就園率(%)		39.0	59.7	75.9	93.3	97.1	97.0	<u>77.9</u>
		58.1			95.8			

※就園率は、朝来市内に居住する乳幼児の公立私立及び市内外の幼稚園・こども園・保育所等のいずれかの施設で教育・保育を受けている率とする。

(7) 文化財課

① 事務分掌

主に文化財保護調査、啓発、文化財保護審議会、埋蔵文化財発掘調査・保存、出土品整理展示、施設（市内歴史資料館及び埋蔵文化財センター等）維持管理等に関する業務を担当している。

② 主要事務事業の進捗状況等

1) 埋蔵文化財センター運営管理事業

[予算現額 32,594 千円 執行済額 26,777 千円 執行率 82.15%]

市内文化財の展示を行い、講演会、体験事業を通じ市民が郷土の歴史を学ぶ機会を提供している。また道の駅「但馬のまほろば」が隣接しているため市外からの観光客に向けた市の魅力発信を行っている。入館料は無料となっており、平成27年12月末までの入館者は約29,700人となっている（対前年度比117.3%増）。

2) 文化財保存活用事業

[予算現額 13,607 千円 執行済額 3,742 千円 執行率 27.50%]

市内文化財の適切な保存管理と活用の促進。市内に生息する特別天然記念物オオサンショウウオの生態調査及び保護活動を推進すること。朝来市歴史文化基本構想並びに生野鉦山と鉦山町の文化的景観整備計画の策定等を行っている。今年度は旧井上家住宅の茅葺屋根、ムーセ旧居屋根等の修繕工事を実施している。

③ 監査所見

1) 埋蔵文化財センター及び各資料館等の運営管理事業について

埋蔵文化財センターの運営については、企画展示等の創意工夫並びに竹田城跡等の観光客増加と相まって入館者が増加したとのことである。引き続き隣接する道の駅「但馬のまほろば」と関係を密にし、市内外の来館者に対し積極的に朝来市が誇る文化財の魅力発信に向け鋭意努力されたい。

一方、茶すり山古墳及び学習館については、駐車場整備が十分でなく利用者の来訪が伸び悩んでいる。観光担当課と連携し、駐車場整備等も含め来訪者増加に向けた方策を検討されたい。

2) 文化財保存活用事業

竹田城跡を含めた市内史跡及び天然記念物等の適切な保存管理、保護活動に向け引き続き鋭意取組まれたい。

合わせて市民が「歴史と文化のある町に住んでいるという誇り」や「文化財を後世に残すため、地域の文化財は地域で守る」という意識や気運の醸成を図る方策を検討されたい。このことは朝来市総合戦略の「ひとづくり」「まちづくり」の精神と合致するものと考えられ、人口政策担当課と連携し事業展開されることを期待する。

【行政委員会事務局】

① 事務分掌

・固定資産評価審査委員会

主に固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に対する不服申出の審査決定に関する業務を担当している。

・監査委員事務局

主に監査執行及び監査執行に関する資料の収集、監査結果報告・公表等の業務を担当している。

② 主要事務事業の実施状況

1) 固定資産評価審査委員会運営事業

[予算現額 61 千円 執行済額 34 千円 執行率 55.74%]

今年度は評価替え年度であったが、審査申出はなかった。

2) 監査委員運営事業

[予算現額 3,050 千円 執行済額 2,153 千円 執行率 70.59%]

監査計画に基づき、例月出納検査、決算審査、定期監査、財政援助団体監査等を実施している。

③ 監査所見 特になし